

令和7年度第2回宮崎県周産期医療協議会協議概要

日時：令和8年3月19日（木）

午後5時30分から午後6時45分まで

場所：県防災庁舎7階 防75号室

議事進行：桂木会長、協議会進行：井手補佐

1 開会

2 健康増進課長あいさつ

3 委員紹介

4 議題

(2) 議題2「地域周産期母子医療センターの変更承認について」（資料2）

事務局：説明

会長：県立日南病院の現状については聞いており、何とか残して欲しいと思ったが、やはりGCUが基準に達しないということで、現在はNICU3床だけを運用しているという状況。しかしながら、年に数件ではあるが、胎盤早期剥離や脳低温療法を行うといった症例や、今後の災害医療対応もあるため、急変に対応できる体制というのは残し、対応できる状況ではある。

日南は田中医師が外来を行っていただき、県立日南病院とセミオープンで対応している状況。串間はいかがか。

委員：串間は大学病院から週1回、木曜日に外来の応援に行っている。

委員：日南串間地区は分娩数が300を切っている。日南市は車で大学まで30分で送れるが、串間があるため、医師を配置しないといけないという現状だと思う。串間まで高速が通れば、串間から1時間で搬送できるようになるため、少子化の勢いが止まらないと予測されている日南串間については、医師の配置の見直しが必要になると考える。しかし、高速ができるまでは今の体制を維持しながら、出生数が減っていく中で産科と小児科でどう対応していくかというのは、先を見据えて予測しておいた方がよい。県央部の医療圏に含むという形も十分考えながら医療政策をとった方がよい。

委員：南海トラフといった災害が起こったときに、県南地区は恐らく孤立すると思われるので、ある程度の機能は残しておかないといけない。県央地区まで来れないという状況が想定されるので。そういう状況が起こり得るということは、やはり理解しておかないといけないのでは。

委員：災害医療に対しての対応が、この分娩数以外の課題として出てきている。今のところは分娩が減ってるけれども、災害医療も含めて県立日南病院は、南那珂地区の砦となっているというところがあるので、分娩数だけでなく災害医療も含めて時間をかけて検討していかなければいけないのでは。

(3) 議題3「宮崎県周産期医療協議会地域部会の設置について」（資料3）

事務局：説明

委員：構成員について、産科医療機関というのは、県北の産科施設全てを考えているのか、それとも代表施設という形になるのか。

事務局：県北地域の全ての産科医療機関を考えており、延岡4施設と日向に1施設あるため合計5つの一次産科医療機関を考えている。

委員：なぜ県北からなのか。

事務局：県北の方で既に集約化について議論が始まっているというところで、県北から実施していきたいと考えている。

委員：一次施設を集約化してというのは、適正数というのは県で考えを持っているのか。

事務局：一次産科施設の適正数というところまでは、考えを持ちあわせていないが、1医療機関当たり200分娩を扱わないと経営的に厳しいというような状況も、見聞きするため、200分娩を扱うというところが1つの基準にはなるのではと考えている。

委員：その試算でどのぐらいかっているものもあるとより議論が進みやすいのではないかと。小児科もだが、一次医療機関として新規開業される産科もなかなかないのではないかと思う。各県レベルではなく、自治体レベルで少子化に対応して小児科を置きたいという形で、自治体が助成金を出すというケースも結構起きてる。そういうのを活用しながら、健康増進課の方で打ち出された適正数を維持するかというところも踏まえた上で議論するとより、実現しやすくなるのでは。

事務局：行政で決めるといふところと別の次元で、各医療機関の経営というものが存在するということは、しっかり認識をする必要がある。そのため、適正数についても、県が一方的にお示しすることは、非常にリスクも伴うと考えているため、そういったところも含めた議論を丁寧にやっていきたいと考えている。

委員：一次施設が継続するしないというのは個人の自由になるが、経営を続けられないと一遍に辞めてしまったら分娩するところなくなるし、それを調整するプラットフォームのようなところを実態のある会にしていくというのが地域部会となる。

委員：構成員のなかに県立延岡病院が入っているが、二次施設としての役割はどう考えれば良いか。

事務局：このような実態が一次産科施設で起こっているということ認識していただく必要があると思ひ、入れさせていただいてる。また、正常分娩を取り扱えないというような議論になった場合に地域周産期母子医療センターである県立延岡病院が正常分娩まで取り扱うことになるかといった議論も行われる可能性があるため、最初から県立延岡病院の方にも入っていただきたいと思ひている。

事務局：設置要綱は、事務局案としてお示ししている。そのため、各所属の方で参加する参加しないというご判断は当然あると考えている。そのため、あくまでもこれは案ということで、必ずしも参加を強制するものとは考えていない。

委員：地域で始めてその中でもんでいけばいいのではという感じはする。こういう話し合いの場というのはなかなかないと思う。構成員に助産所が入っているが、助産所では産後ケアをされているが、産婦人科医会としてもほとんど把握してない状況であり、経営で困っているところもあつたりすると聞いている。そのため、産後ケアも一緒に把握してもらおうといいのでは。また、今は決まってるわけではなくても、やりながら必要な情報などを情報交換の場と思ってもらおうのが一番良いのでは。また、提案になるが、市町村の母子保健担当も入っていただいてもいいのでは。

事務局：集約化ということが挙げられているが、一方で産後ケアや母子保健も含めた役割分担を含めて、どのように扱っていくのかということを考える場でもある。そういう

意味でも、周産期母子医療センターも、今後、どこがどういう役割を担っていくのかというところを一緒に考えていただければと思っている。

5 報告事項

- (1) 令和7年度地域周産期保健医療体制づくり連絡会の実施状況について（資料4）
- (2) 令和8年度県の周産期医療関係の主な事業について（資料5）

議事終了

6 閉 会